

## うきは市農業委員会第32回総会議事録

〔開催日時〕 令和5年10月10日（火）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 3階 大会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定）について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

報告第2号 農業用施設設置に伴う農地転用届について

報告第3号 耕作台帳名義人変更届について

（出席委員）

会長	16番	佐々木 芳幸			
副会長	15番	中村 稔			
委員	1番	樋口 健次	8番	高浪 眞次	
	2番	佐々木 光則	9番	樋口 美智子	
	3番	後藤 一善	10番	家永 学	
	4番	園田 忠行	12番	堀江 清成	
	5番	森 和正	13番	佐藤 和弘	
	6番	内山 良江	14番	日野 吉光	
	7番	後藤 義道			

（農業委員会職員）

事務局長 高山 靖生 係長 久保田 和弘 主事 池田 奈津希

- 会長 挨拶
- 事務局 それでは、議案審議報告に入らせていただきます。  
これより農業委員会会議規則に基づき、会長が議事進行を行います。よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは本日の議事録署名人は7番委員と8番委員にお願いしたいと思います。  
早速議案審議に入りたいと思います。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明を求めます。  
(議案第1号-1上程)
- 事務局 (議案第1号-1説明・朗読)
- 議長 それでは分科会長の意見を求めます。
- 分科会長 10月5日に分科会において現地視察を行いました。先ほど説明があった通り現在は進入路が狭く入り口を広げたいということでした。農地の現状は何も作られておらずを荒れている状態だったので、特に問題ないかと思えます。以上です。
- 議長 それでは担当委員の意見を求めます。
- 6番 今あの事務局の分科会の方からお話あったように、入り口が非常に狭く曲がるのに困難なのでそこを広げたいということです。特に問題ないと思えますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。  
(質疑なし)  
質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議案第1号-1に対して賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)  
全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。  
それでは議案第1号-2議題とします。事務局の説明を求めます。  
(議案第1号-2上程)
- 事務局 (議案第1号-2説明・朗読)
- 議長 それでは分科会長の意見を求めます。
- 分科会長 昨年までは麦とか大豆を栽培されていたようですが今回譲渡人の娘婿の方が、住宅を建てるということで申請されいます。周りは道路に囲まれており問題ないと思えます。。
- 16番 それでは担当が私なので説明いたします。この申請地は畑・田んぼに繋がっており1種農地という判断でございます。本来水田ですが10数年畑として使えるような状態になっており、水路も現在は来ていないので特に問題ないかと思えます。ご審議の程お願いいたします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。  
(質疑なし)

質疑なしと認めます。それでは採決に入ります。  
議案第1号-2に対して賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。  
それでは議案第2号農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請について  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第2号-1上程)

事務局 (議案第2号-1説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 この申請地は先ほどの議案審議された農地の残りの半分の申請です。申請人が  
石材をされており、資材置場にしたいということです。特に問題ないと思います。

16番 それでは私の方から説明いたします。譲受人は石材を行っており、申請地へ石  
材・残りの資材を置く場所にしたいという事です。ご審議のほどよろしくお願  
いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 他になければ採決に入ります。

議案第2号-1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで、許可相当とし県の方へ進達いたします。  
それでは議案第2号-2を議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第2号-2上程)

事務局 (議案第2号-2説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 こちらは周りが住宅地であり現状を見ると特に問題ないと思います。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

14番 申請地は共同住宅1棟6戸が建設される予定です。隣接農地はなく特に問題な  
いと思います。ご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第2号-2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。  
それでは議案第3号農地法第3条の規定による農地等の所有権移転等許可申請  
についての審議に入ります。事務局の説明を求めます。

議案第3号-1上程)

事務局

(議案第3号-1説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

6番

この申請地は以前、譲受人が農地を持たないということで譲受人のお兄様に買ってもらい、家の前で家庭菜園していましたが農地法も変わり、譲受人が購入したいということになり現在も家庭菜園をしているので特に問題はないと思います。よろしく願いいたします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑にある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第3号-1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成という事で許可といたします。

それでは議案第3号-2を議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第3号-2上程)

事務局

(議案第3号-2説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

4番

こちらの申請地は譲渡人ご本人も高齢で娘さんも他に嫁いであり、譲受人も高齢者の方ですが、様子を見たところ丁寧に耕作されていました。特に問題ないと思います。よろしく御審議の方をお願いいたします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第3号-2賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可といたします。

議案第3号-3議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第3号-3上程)

事務局

(議案第3号-3説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

8番

譲受人は長年会社員をされていましたが定年を迎えて、現在所有地の隣の農地を取得して、農業にも力を入れていきたいということで、申請が 있습니다。特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。

議長

それでは質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第 3 号－ 3 について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということでと許可いたします。

それでは議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転) について議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第 4 号－ 1 上程)

事務局

(議案第 4 号－ 1 説明・朗読)

議長

それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第 4 号－ 1 に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ですので問題なしということで市長の方へ報告いたします。

議長

それでは議案第 5 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定) について議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第 5 号上程)

事務局

(議案第 5 号説明・朗読)

議長

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。議案第 5 号に対して賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで議案通り市長の方へ報告いたします。

それでは報告事項に行きたいと思います。事務局の説明を求めます。

(報告 1・ 2・ 3 説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印